

3福体協第171号
令和3年9月22日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

9月17日に開催された「第93回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、下記のとおりまん延防止等重点措置区域を除く地域における「県の独自対策」の解除が決定されました。（別紙参照）

つきましては、各団体におかれましても、下記のとおり対応いただき、今後も最新の国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独自に定めるガイドライン等により関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、万全な感染防止対策に努めてくださるよう引き続きよろしくお願い申し上げます。

記

<県の独自対策>

- (1) 区 域：まん延防止等重点措置区域（いわき市、郡山市及び福島市）
を除く地域
- (2) 実施期間：令和3年8月8日から令和3年9月20日まで
- (3) そ の 他：県の独自対策解除後は「基本対策」を徹底してください。

<まん延防止等重点措置> 変更なし

- (1) 区 域：いわき市、郡山市及び福島市
- (2) 実施期間：令和3年8月8日から令和3年9月30日まで

(事務担当 競技スポーツ係 電話024—521—7896)